第6回日野市と原告団との協議令和5年5月30日

○ 全市民向け説明会に向けた詳細調整

1 説明会の会場、実施時期等

【会場】 8中学校で開催(計8回)

【対 象】 全市民 ※市民なら各説明会に参加できる

【日 時】 原則、土曜日・日曜日の日中 (午前 10 時から、午後 2 時から)

【実施時期】

1) 開催に向けた事前準備

① 予算の確保 チラシの印刷と配布について6月の補正予算に計上

⇒ 議会終了後からの手続きとなる

② 手 続 き 委託の契約、チラシ印刷、配布

⇒ 最低 1 か月程度はかかる見込み

⇒ チラシ配布の完了時期は、早くても7月中旬

③ 開催時期 上記を踏まえ、周知から2週間をとると8月上旬以降

⇒ 検討会の早期発足、9 月議会を考慮すると 8 月 中に完了したい

2) 市長のスケジュール調整状況

(土・日・祝日)

8/11 (金) AM • PM

8/12 (±) PM

8/19 (±) PM

8/27 (日) AM•PM 計6回

(その他)

8/11~8/27 の期間内の平日夜間で 2 回開催

第6回日野市と原告団との協議令和5年5月30日

2 動画等の配信

【共通事項】質疑、意見、要望等の受付は、チラシ・HP等で周知し随時対応する

①【ライブ配信の場合】

各説明会をオンタイムで配信する ※後から視聴できない (特徴) ⇒ 会場の雰囲気がわかる 不適切な発言等を排除できない

- (手順)① チラシ、広報で周知(※QRコードによる申し込み等)
 - ② 撮影対象は、原則、説明者と手話通訳(※参加者の顔を写さない)
 - ③ 視聴を希望される方は、事前に申し込みいただき | Dパスを付与
 - ④ チャット等を活用し、視聴者からの意見、質問を受ける

②【各説明会の録画配信】

各説明会を録画し、修正等を加え配信する ※一定期間、記録が残る (特徴) ⇒ いつでも視聴でき、会場の雰囲気もわかる

- (手順)① チラシ、広報で周知(※QRコードによる視聴等 申し込みなし)
 - ② 撮影対象は、原則、説明者と手話通訳(※参加者の顔を写さない)
 - ③ 配信動画は、事前に原告団と調整(不適切発言の削除等)

③【事前収録した録画配信】

あらかじめ収録した市長あいさつ、原稿団代表あいさつ、市長の説明を録画し、 説明会開催期間に配信(※いつでも見れるようにしておく)

(特徴) ⇒ いつでも視聴でき、出席した市民への配慮がいらない

- (手順)① チラシ、広報で周知(※QRコードによる視聴等 申し込みなし)
 - ② 各説明会の質疑応答は、要点録を掲載(HP等)